

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユナイテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
① 【株式の総数】	22
② 【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4) 【ライツプランの内容】	22
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(6) 【所有者別状況】	23
(7) 【大株主の状況】	23
(8) 【議決権の状況】	24
① 【発行済株式】	24
② 【自己株式等】	24

(9) 【ストックオプション制度の内容】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	25
【株式の種類等】	25
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	25
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	25
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	26
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
(2) 【監査報酬の内容等】	37
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	37
② 【その他重要な報酬の内容】	37
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	37
④ 【監査報酬の決定方針】	37
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
(1) 【連結財務諸表】	39
① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	39
【連結損益計算書】	39
【連結包括利益計算書】	40
② 【連結株主資本等変動計算書】	41
③ 【連結貸借対照表】	43
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	45
【注記事項】	46
【セグメント情報】	67
【関連情報】	69
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	69
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	70
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	70
【関連当事者情報】	71
⑤ 【連結附属明細表】	73
【社債明細表】	73

【借入金等明細表】	73
【資産除去債務明細表】	73
(2) 【その他】	74
2 【財務諸表等】	75
(1) 【財務諸表】	75
① 【損益計算書】	75
② 【株主資本等変動計算書】	77
③ 【貸借対照表】	79
【注記事項】	81
④ 【附属明細表】	87
【海運業収益及び費用明細表】	87
【有価証券明細表】	87
【株式】	87
【有形固定資産等明細表】	88
【引当金明細表】	88
(2) 【主な資産及び負債の内容】	88
(3) 【その他】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	NSユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小畠 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	131,379	153,665	157,625	137,148	125,276
経常利益	〃	2,529	8,920	10,380	4,064	4,607
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	〃	△15,505	10,778	8,626	4,110	3,322
包括利益	〃	△12,402	12,308	13,846	916	2,398
純資産額	〃	52,633	64,943	76,481	75,372	76,826
総資産額	〃	181,682	224,507	227,663	217,524	233,071
1株当たり純資産額	円	219.28	270.91	319.56	319.72	325.90
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	〃	△67.21	46.72	37.40	17.54	14.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	27.8	27.8	32.4	34.6	33.0
自己資本利益率	〃	△27.2	19.1	12.7	5.5	4.4
株価収益率	倍	—	5.2	7.8	8.7	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,067	12,590	24,581	19,915	18,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△7,810	△40,250	△10,782	△19,326	△27,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	3,270	35,904	△11,978	△6,909	10,643
現金及び現金同等物の期末残高	〃	20,262	28,237	30,485	24,035	26,485
従業員数	人	665	663	672	656	663

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成26年3月期、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期は潜在株式が存在しないため、また、平成25年3月期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、平成25年3月期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 平成28年3月期においては、平成27年8月1日付のNSユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	107,163	128,514	131,940	112,126	102,141
経常利益	〃	2,596	6,776	8,805	2,349	3,195
当期純利益又は当期純損失(△)	〃	△16,014	7,118	6,858	2,662	1,864
資本金	〃	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
発行済株式総数	千株	230,764	230,764	230,764	239,707	239,707
純資産額	百万円	46,121	53,741	58,458	60,162	61,291
総資産額	〃	101,401	119,268	110,973	106,293	121,293
1株当たり純資産額	円	199.94	232.98	253.42	255.27	260.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	— (—)	9.00 (—)	9.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	〃	△69.42	30.86	29.73	11.36	7.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	45.5	45.1	52.7	56.6	50.5
自己資本利益率	〃	△29.7	14.3	12.2	4.5	3.1
株価収益率	倍	—	7.9	9.8	13.4	30.3
配当性向	%	—	29.2	30.3	35.2	50.6
従業員数	人	160	205	204	201	203

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成26年3月期、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期は潜在株式が存在しないため、また、平成25年3月期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、平成25年3月期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 平成28年3月期においては、平成27年8月1日付のNSユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

2 【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式會社、富士製鐵株式會社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として昭和25年4月1日に分離独立し、昭和37年2月15日には東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社となりました。

その後、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、NSユナイテッド海運株式会社となり、現在に至っております。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
昭和25年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
26年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
31年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
32年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
34年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
36年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
37年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
"	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
"	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
39年5月	海運再建整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
43年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
44年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
45年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD. とで合弁方式による英國法人としてSHINWA(U.K.) LTD. を設立する。
49年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
50年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.) INC. を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
51年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合弁会社P.T. PAKARTI TATAを設立する。
52年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
"	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D. 輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
56年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
60年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
62年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
63年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船部港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリコンサルティングを設立する。
平成元年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
平成3年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社に改称する。
8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
"	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。

年月	概要
平成3年11月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。
12月	船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。
平成4年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
平成5年4月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。
7月	北京駐在員事務所を開設する。
平成6年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号（日鐵NDタワー）に移転する。
平成7年1月	香港駐在員事務所を開設する。
8月	新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
平成8年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
平成10年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
平成11年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
平成13年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
平成13年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合弁会社P.T. PAKARTI TATAを解散する。
平成13年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
平成13年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコーチェンレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
平成14年2月	対象業務の縮小により平成13年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
平成15年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
平成16年7月	上海駐在員事務所を開設する。
平成17年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号（KDDI大手町ビル）に移転する。
平成18年10月	北京駐在員事務所を開鎖する。
平成19年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE. LTD. と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
平成20年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」（当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社）となる。
平成22年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。
平成22年4月	簡易吸収分割により、新和ビジネスマネジメント株式会社の、船舶（曳船）共有持分権に係る裸貸船事業を承継する。
平成22年9月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目5番1号（大手町ファーストスクエア ウエストタワー）に移転する。
平成22年10月	日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユナイテッド海運株式会社と改称する。
"	合併に伴い日鉄海運株式会社の子会社であったHOSEI SHIPPING S.A. 及び、日邦マリン株式会社が子会社となる。
"	合併に伴い子会社の商号を以下のとおり改称する。 <ul style="list-style-type: none"> • NSユナイテッドマリン株式会社（旧 新和マリン株式会社） • NSユナイテッドビジネス株式会社（旧 新和ビジネスマネジメント株式会社） • NSユナイテッドシステム株式会社（旧 新和システム株式会社） • NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (旧 SHINWA (SINGAPORE) PTE. LTD.) • NS UNITED SHIPPING (U. K.) LTD. (旧 SHINWA (U. K.) LTD.) • NS UNITED SHIPPING (U. S. A.) INC. (旧 SHINWA (U. S. A.) INC.) • NS UNITED SHIPPING (H. K.) CO., LTD. (旧 SHINWA SHIPPING (H. K.) CO., LTD.)

年月	概要
平成23年2月	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. が、同社の行うケミカル船事業と近海貨物船事業の事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社（ケミカル船事業を含むウェット事業をNS UNITED TANKER PTE. LTD.（連結子会社）、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE. LTD.（非連結・持分法非適用子会社））に、それぞれ譲渡する。
平成24年9月	株式会社シンワ エンジニアリング・サービスの当社保有全株式を同社に譲渡し、資本関係を解消する。
平成25年3月	名古屋、福岡の両証券取引所への上場を廃止する。
平成26年2月	NSユナイテッドマリン株式会社から当社へ船舶管理業務を移管する。同社はNSユナイテッドマリンサービス株式会社と改称し、安全監督・新造船建造監督を主とした業務に特化する。
平成26年7月	新和ケミカルタンカー株式会社をNSユナイテッドタンカー株式会社と改称する。
平成26年10月	新和内航海運株式会社をNSユナイテッド内航海運株式会社と改称する。
平成27年8月	NSユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社化する。（完全子会社化に先んじて、同社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場を廃止）
平成29年4月	日邦マリン株式会社はNSユナイテッドマリンサービス株式会社を吸収合併し、社名をNSユナイテッドマリンサービス株式会社と変更する。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、提出会社（NSユナイテッド海運株式会社、以下当社といいます。）のほか子会社65社、関連会社3社及びその他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。

当該事業に係る当社並びに子会社及び関連会社の位置付けは次のとおりです。なお、事業区分は連結財務諸表に関するセグメントの区分と同一です。

当社：運賃、貸船料、運航手数料等を收受する外航海運事業を営んでおります。

子会社及び関連会社：

①外航海運事業

- ・当社への外航船舶貸渡業を主とする会社（会社数44社）
NEW HARVEST S.A.、HIGHLAND MARITIME S.A.、HOSEI SHIPPING S.A. 他
- ・船舶管理業、海運仲立業等の海運附帯事業を行う会社（会社数9社）
NSユナイテッドマリンサービス㈱、日邦マリン㈱ 他

日邦マリン㈱及びNSユナイテッドマリンサービス㈱は、平成29年4月1日を効力発生日として、日邦マリン㈱を存続会社、NSユナイテッドマリンサービス㈱を消滅会社とする吸収合併を行ない、合併後の社名をNSユナイテッドマリンサービス㈱としました。

- ・運賃、貸船料、運航手数料等を收受する外航海運事業を主とする会社（会社数2社）
NS UNITED TANKER PTE. LTD. 他

②内航海運事業

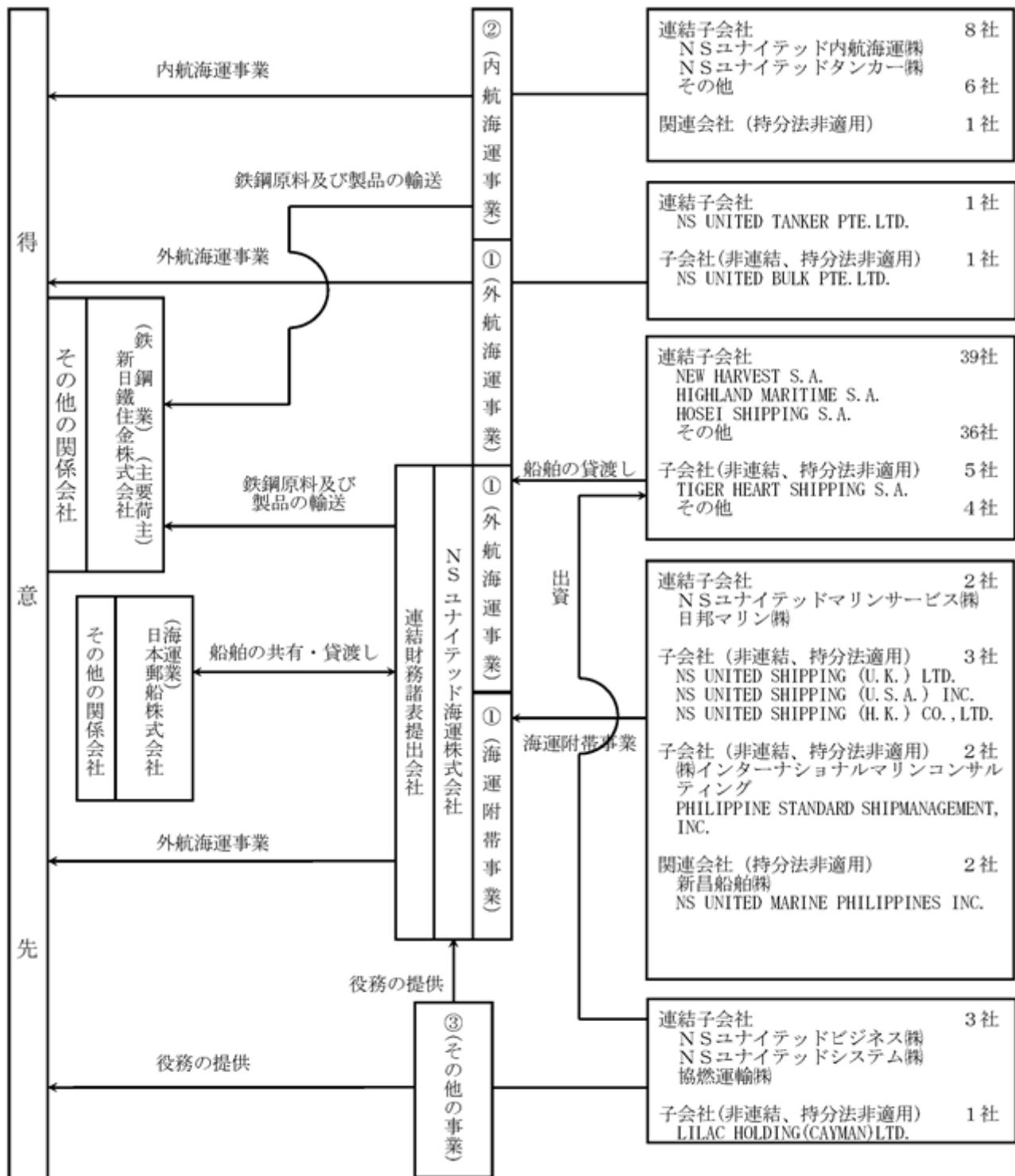
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を收受する内航海運事業を主とする会社（会社数9社）
NSユナイテッド内航海運㈱、NSユナイテッドタンカー㈱ 他

③その他

- ・陸運業、情報サービス業等を行う会社（会社数4社）
協燃運輸㈱、NSユナイテッドシステム㈱、NSユナイテッドビジネス㈱ 他

(2) 新日鐵住金株式会社は当社のその他の関係会社であり、当社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

(3) 以上について図示すると次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
NSユナイテッド内航海運(株)	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	100.00	有	—	—
NSユナイテッドタンカー(株)	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	100.00	有	—	貸付金 債務保証
NSユナイテッドマリンサービス(株)	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 安全監督・新 造船建造監督	—
日邦マリン(株)	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船員派遣	—
NSユナイテッドビジネス(株)	東京都千代田区	百万円 45	その他	100.00	有	当社の総務・ 経理業務受託	—
NSユナイテッドシステム(株)	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	有	当社に対する システム管理	—
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 2,000,000	外航海運事業	100.00	有	—	貸付金
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	—
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	—
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	—
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	—
QUARKSHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
SALVIA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
VELA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	—
WODEN MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
XANADU MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
YGGDRASIL MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ZEPHYROS LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	債務保証
ACACIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
BOND LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
CARA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
DENEZ LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
EMMA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
FUJI LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
GARDENIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
HYDRANGEA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
INDIGO LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
JASPER LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
KERRIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	債務保証
LINDEN LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
MAYFLOWER LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金
PANSY LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金
HOSEI SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証 保証予約
ROSSO LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
SELENITE LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
協和汽船(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 100	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
尻屋運輸(株)	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
NSユナイテッド内航マリン (株)	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
室町海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
協燃運輸(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 20	その他	※2 80.00 (80.00)	無	—	—
株二丈海運	福岡県福岡市 博多区	百万円 3	内航海運事業	※2 100.00 (100.00)	無	—	—
中央海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	※3 100.00 (100.00)	無	—	債務保証

(注) 1. 上記以外に持分法適用会社が3社あります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3. 議決権所有割合の()内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、※1はNSユナイテッド内航海運(株)、※2は協和汽船(株)、※3はNSユナイテッドタンカー(株)の所有であります。

4. NSユナイテッド内航海運(株)は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 海運業収益 18,716百万円
 (2) 経常利益 951百万円
 (3) 当期純利益 737百万円
 (4) 純資産額 8,297百万円
 (5) 総資産額 16,124百万円

5. 当連結会計年度より、重要性が増したROSSO LINE S.A.、SELENITE LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めた一方、重要性が低下したLILAC HOLDING (CAYMAN) LTD.、MAGNIFICENT VIEW LIMITEDの2社を連結の範囲から除外しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	33.40	有	鉄鋼原料及び製品の輸送	—
日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319	海運業	18.37	有	船舶の貸付 船舶の借入	—

(注) 1. 新日鐵住金(株)、日本郵船(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 日本郵船(株)の当社議決権の所有割合は18.37%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
外航海運事業	228
内航海運事業	365
その他	70
合計	663

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
203	40才1ヶ月	15年9ヶ月	9,042,486

(注) 1. 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 外航海運事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

① 陸員

提出会社については、NSユナイテッド海運労働組合が昭和37年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

② 海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における世界経済は、前半は中国経済の減速に加え、英国の国民投票によるEU離脱決定や地政学的リスクの影響等を背景に、景気の下振れリスクが台頭しましたが、後半は中国をはじめとした新興国経済に持ち直しの動きが見られたことにより、世界経済は緩やかに回復しました。

地域別に見ると、米国では、前半にドル高や原油価格下落の影響を受け景気の足踏みが続いたのち、本年1月にはトランプ新大統領が就任し、保護主義政策に懸念の声が広がりましたが、足下の経済への影響は軽微にとどまり、雇用環境の改善等を背景に個人消費の増加が続き、FRBが2度の利上げに踏み切りました。欧州諸国では、ユーロ安や原油安が景気回復の追い風となったほか、ECBの金融緩和等が景気を下支えましたが、英国のEU離脱決定や、中東・アフリカの政情不安に起因するテロ、ウクライナ情勢等の地政学的リスクの影響を受け、回復は力強さを欠きました。中国では、鉄鋼や石炭分野における過剰設備の解消が進まず、経済成長が鈍化しましたが、乗用車減税やインフラ投資等の各種政策の効果により、持ち直しの動きが見られました。我が国においては、海外経済の減速や資源価格の低下が一服し、緩やかな回復基調が続いているが、設備投資や個人消費は横ばいの状況が続きました。

外航海運事業のうちドライバルク市況につきましては、大型船型を中心に需給バランスの改善が進むなか、中国において低品位な国内産よりも高品位な海外産の鉄鉱石輸入を増やす動きが強まり、年度末にかけてケープ型撒積船の船腹需要を大幅に押し上げました。これにともない、海外船主をはじめとした新造船・中古船の引き合い増加や、市況連動の運賃契約を志向していた資源メジャーの固定運賃型契約への方針転換など、地合いの変化を感じさせる展開となりました。一方、中小型撒積船は、秋口より北米が穀物の収穫シーズンを迎えたのち、大寒波による内陸輸送の乱れから北米西岸における滞船が大規模化したほか、春先には南米の穀物出荷が例年よりも早く本格化したことなどにより、船腹需給が引き締まりましたが、ハンディマックス型撒積船の新造船竣工が相次いだため、市況の回復は限定的なものとなりました。

原油タンカー市況につきましては、洋上備蓄や長距離輸送需要の増加などにより一時的な市況の上昇が見られましたが、船腹供給過剰の事業環境に改善の兆しは見られず、市況は低調に推移しました。

内航海運事業につきましては、ドライ貨物は特に鋼材輸送量が減産の影響により低迷したものの、タンカーは総じて安定した輸送量を確保しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均消費価格（C重油）がトン当たり上期約232ドル、下期約301ドル、期中平均で約267ドルと、前期比では約29ドル下落しました。また対米ドル円相場は上期平均106円83銭、下期平均110円17銭、期中平均で108円50銭と前期比12円17銭の円高となりました。

このような事業環境下、当期の連結業績は、売上高1,252億76百万円（前期比8.7%減）、営業利益65億58百万円（前期は64億75百万円の営業利益）、経常利益46億7百万円（前期は40億64百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億22百万円（前期は41億10百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

<外航海運事業>

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、主要5航路平均用船料が年度初めに日額3千ドル台と低迷しましたが、新造船竣工先送りや解撤等により船腹供給が抑えられ需給バランスは回復に向かいました。また、豪州・ブラジルの鉄鉱石出荷が増加したことなどを受け需給が一層引き締まり、3月には日額2万ドル台まで市況が回復しました。このような環境下、主要荷主である新日鐵住金株式会社向け専用船が新たに竣工したほか、海外顧客向け輸送においても長期輸送契約を獲得するなど、国内外での営業活動を積極的に継続したことにより、当初の計画を達成することができました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、上期の主要4航路平均用船料は日額5千ドル台と低迷しましたが、下期においては、秋口の北米積み穀物や冬場の石炭需要の増加にともない、12月には大西洋を中心として日額1万ドルを超える水準に達しました。また、南米の穀物出荷が例年よりも早くから本格化したことにより、2月中旬以降も市況は堅調に推移しました。このような環境下、国内電力や一般産業をはじめとした主要顧客への積極的な営業活動により安定収益の確保に努め、また、市況の水域間格差を享受するべく配船工夫を凝らしましたが、上期の市況低迷が響き、当初の計画を達成することはできませんでした。

ハンディ型撒積船（2～5万重量トン型）市況は、秋口において大西洋水域を中心に市況の上昇が見られましたが、総じて想定を下回る水準となりました。往航主力貨物においては、中米向け鋼材の輸送量は堅調でしたが、北米ガルフ・東岸向け鋼材の荷動きはエネルギー関連事業の不振と米国のアンチダンピング措置の影響により低迷しました。復航主力貨物においては、南米西岸積み非鉄鉱石の長期契約により一定の収益を確保しました。このような環境下、長期契約でカバーされない船腹が市況低迷の影響を受け、当初の計画を達成することはできませんでした。

近海水域における小型船（1.3万重量トン型以下の船型）は、主力の中国向け鋼材輸送では、自動車産業向けが堅調に推移したことに加え、漸減傾向にあった家電・OA等その他産業向けが、環境規制を背景とした中国の減産にともなう海外鋼材需要の高まりによって回復に転じました。このような環境下、下期における急速な燃料油価格の上昇等の影響を受けながらも、当初の計画を達成することができました。

VLC（30万重量トン型タンカー）は、産油国の減産合意による原油価格の上昇を見越した洋上備蓄の増加や、ナイジェリアからの原油輸出再開などを受けて、一時的に市況の上昇が見られましたが、老齢船の解撤が進ま

ないまま新造船の供給圧力が高まり、需給は緩みました。V L G C（8万m³型L P G船）は、米国と中東のL P G価格の値差が縮小し長距離輸送需要が停滞するなか、新造船の竣工量が急増したことにより市況は低迷しました。このような環境下、所有船を定期用船契約で固定することにより収益の安定化を図りましたが、一部契約において市況低迷の影響を排除し切れず、当初の計画を達成することはできませんでした。

当社シンガポール子会社NS UNITED TANKER PTE. LTD.におけるケミカルタンカー事業は、新規参入が相次ぎ競争が激化するなか、市況は低水準で推移しました。このような環境下、長期契約により収益の安定化を図った結果、当初の計画を達成することができました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は1,032億95百万円（前期比8.9%減）、セグメント利益（営業利益）52億62百万円（前期は50億74百万円のセグメント利益）となりました。

<内航海運事業>

ドライ貨物につきましては、鉄鋼関連貨物は、前半は粗鋼減産の影響を受けて輸送量が減少傾向にありました。石灰石輸送契約の新規獲得や、秋口からの自動車生産の増加とともに荷動きの回復などにより、特に原料輸送においては、終盤に掛けて堅調に推移しました。セメント関連貨物は、需要停滞により輸送量は低迷しましたが、年末以降は熊本地震の復興や公共工事とともに輸送需要が高まりました。このような環境下、効率配船やコスト削減に努めましたが、鋼材やその他一般貨物の輸送量低迷の影響は大きく、当初の計画を達成することはできませんでした。

タンカーにつきましては、L N G輸送は、原油価格低迷によるL N G価格の割高感や省エネ化等により需要が伸び悩んだほか、北海道航路では、国内ガス田の湧出量が好調で転送需要が減少し輸送量が低迷しましたが、瀬戸内海航路では安定した輸送量を確保しました。また、L P G輸送は、工業用は内需低迷等の影響を受け輸送量が伸び悩みましたが、民生用は冬場の需要期に入り輸送量が増加しました。このような環境下、効率運航に努めた結果、当初の計画を達成することができました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は215億40百万円（前期比7.9%減）、セグメント利益（営業利益）は12億85百万円（前期は13億94百万円のセグメント利益）となりました。

<その他>

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業のほかに、L P G・石油製品の陸運業等を営んでおり、業績は順調に推移しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、189億44百万円の収入（前年同期比9億71百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、271億41百万円の支出（前年同期比78億15百万円の支出増）となりました。これは主に、船舶の取得による支出290億13百万円と船舶の売却による収入21億95百万円の差引によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、106億43百万円の収入（前年同期は69億9百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出の差引114億93百万円の収入によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して24億50百万円増加し、264億85百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期増減率 (%)
外航海運事業（百万円）	103,295	△8.9
内航海運事業（百万円）	21,540	△7.9
報告セグメント計（百万円）	124,836	△8.7
その他（百万円）	440	9.2
計	125,276	△8.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額（百万円）	比率（%）	金額（百万円）	比率（%）
新日鐵住金㈱	69,570	48.6	60,379	45.8

(注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。

また、売上高には、貨積船の運賃が含まれております。

なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれおりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

〔基本理念〕

NSユナイテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

〔経営理念〕

1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに、船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより、海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

今般、当社は平成29年度を初年度とする中期経営計画『NSU 2021』を策定いたしました。為替や原油価格などの外部環境は先行きが不透明な状況が続いているが、海運市況は今後は緩やかながらも回復基調に向かうものと見られ、日鉄海運株式会社との合併時（平成22年10月）より培ってきた強固な事業基盤の下、「Next Stage after United for 2021」をスローガンに、以下に掲げる新たな中期経営目標の達成に取り組んでまいります。

中期経営目標

「2021年度の連結営業利益120億円の達成を視野に入れ、ドライバーカーを中心とした国内外の海上輸送ニーズを幅広くとらえ、さらなる付加価値の提供を通じて顧客とともに持続的発展を目指す。」

①輸送品質の向上

船舶管理及びオペレーション能力の研鑽に日夜取り組むことで、航海に関わる様々なアクシデントの発生回避を徹底するなど、信頼ある海上輸送サービスの提供を日々地道に積み重ね、顧客満足度の向上、ひいては国内外船社との差別化を図る。

②安定収益事業への経営資源の集中

世界最大級のドライバーカー荷主である新日鐵住金株式会社及び同グループ向け、ならびに国内外顧客向けに対する輸送契約の拡充を図る。

③環境保全への積極的な取り組み

環境規制への適応を大前提として、今後も継続的に環境保全活動に取り組む。

④収益力の維持向上による安定配当の実現

投資効率をより重視した事業運営を進めることにより、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にとって魅力的な事業会社となることを目指す。

〔中期経営計画で目標とする経営指標〕

投資判断のさらなる高度化により、収益効率性（ROE）の向上を目指すとともに、有利子負債の圧縮を推し進めることで、安定性（D/E レシオ）の改善を目指します。

ROE目標： 10.0%超 (2021年度末)

D/E レシオ目標： 1.30未満 (2021年度末)

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要業務である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向等に大きく左右されます。当社グループは、営業力の強化やコスト削減を通じて市況下落時にも耐えられるよう体質改善に努めておりますが、大幅な市況の下落により、損失が発生する恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行っております。従って、当社グループの損益は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、短期及び長期のヘッジ取引により外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。また、大幅な外国為替市場の変動により、損失を被ることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達する部分もあり、金利情勢勘案の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じ得た利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

(4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油購入の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための努力をしております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

(5) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っていますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けたため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

(7) 船舶の売却等にかかる損失に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があり、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積額が減少し将来において繰延税金資産の一部または全部が実現できないと判断した場合、或いは税制の変更等によって実効税率が変動した場合、繰延税金資産の一部または全額を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 海難事故リスク

当社グループの主要業務である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・原油等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めています。また「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっています。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

(12) 公的規制

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようないリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的因素
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合弁事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績の概要は 1. 業績等の概要 (1) 業績の項をご参照下さい。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,330億71百万円となり、前連結会計年度末比155億47百万円増加しました。このうち流動資産は現金及び預金、たな卸資産の増加とデリバティブ債権の減少の差引等により、23億94百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加により、131億53百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、140億92百万円増加の1,562億45百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の減少により、153億32百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の増加により、294億24百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払の差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ14億54百万円増加し、768億26百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の34.6%から当連結会計年度末は33.0%に減少しました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因についての分析は、1. 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は294億91百万円で、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
外航海運事業	28,591百万円
内航海運事業	844百万円
その他	56百万円

当連結会計年度において売却した船舶は下記のとおりです。売却時の簿価総額は18億27百万円であります。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	1	11,653	19,702	平成28年11月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 船舶

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	
外航海運事業	提出会社	所有船	3	313,204	619,023	12,043	
		用船	84	3,077,461	5,648,874	—	
		計	87	3,390,665	6,267,897	12,043	
	在外子会社	所有船	37	3,155,476	5,979,839	132,637	
内航海運事業	国内子会社	所有船	23	76,940	111,737	10,500	
		用船・受託船	55	55,169	115,891	—	
		計	78	132,109	227,628	10,500	
合計		所有船	63	3,545,620	6,710,599	155,180	
		用船・受託船	139	3,132,630	5,764,765	—	
		計	202	6,678,250	12,475,364	155,180	

(注) 1. 在外子会社の所有船のうち34隻は提出会社が用船しておりますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれておりません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれております。

(2) 船舶以外の設備

① 提出会社

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積 (m ²))	その他	合計	
外航海運事業	431	702 (1,938)	63	1,196	174

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は2,326m²です。

② 子会社

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積 (m ²))	その他	合計	
外航海運事業	—	— (—)	4	4	8
内航海運事業	70	9 (623)	33	111	107
その他	47	60 (2,372)	94	201	70
合計	116	69 (2,995)	131	316	185

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備（船舶）の新設、除売却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力（重 量トン数 (千K/T)）
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
外航海運事業	船舶	76,955	8,791	自己資金 及び借入金	平成29年2月 ～ 平成31年10月	平成29年10月 ～ 平成32年7月	2,459
内航海運事業	船舶	11,324	1,553	自己資金 及び借入金	平成29年1月 ～ 平成30年3月	平成29年10月 ～ 平成30年12月	52

(2) 重要な設備の売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量トン数(千K/T)
外航海運事業	船舶	2,322	平成29年4月 ～ 平成29年5月	29

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、発行可能株式総数は60,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成29年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	239,706,793	239,706,793	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	239,706,793	239,706,793	—	—

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、発行済株式総数は23,970,679株となります。また、平成29年3月30日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減 額（百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金 残高（百万円）
平成27年8月1日 (注)	8,942,393	239,706,793	-	10,300	2,504	2,524

(注) 1. 発行済株式総数及び資本準備金残高の増加は、当社とNSユナイテッド内航海運株式会社との株式交換によるものであります。

2. 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、発行済株式総数は23,970,679株となります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	－	38	46	125	126	9	6,554	6,898	－
所有株式数（単元）	－	43,663	3,587	136,102	20,612	54	35,328	239,346	360,793
所有株式数の割合（%）	－	18.24	1.50	56.86	8.61	0.02	14.76	100.00	－

(注) 自己名義株式4,027,621株については「個人その他」に4,027単元、「単元未満株式の状況」に621株を含めて記載しております。なお、自己名義株式4,027,621株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在実質保有株式数は、4,025,621株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	78,612	32.80
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	18.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	8,765	3.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,989	3.33
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	2.25
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民權東路三段四号三樓	5,048	2.11
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,896	2.04
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	4,133	1.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746, USA (東京都新宿区新宿5-27-30)	3,226	1.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,594	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,594	1.08
計11名	－	166,504	69.46

(注) 上記のほか、自己株式が4,025千株あります。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,025,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,321,000	235,321	—
単元未満株式	普通株式 360,793	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	239,706,793	—	—
総株主の議決権	—	235,321	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が621株含まれております。

②【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	4,025,000	—	4,025,000	1.68
計	—	4,025,000	—	4,025,000	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,498	450,998
当期間における取得自己株式	500	118,510

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他の (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,025,621	—	4,026,121	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行なうことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向は概ね25%としています。

上記の配当政策に基づき、当事業年度の配当につきましては、中間配当は遺憾ながら見送らせていただきましたが、期末配当として1株当たり4円に決定いたしました。

また、当社の剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、及び取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨をそれぞれ定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	943	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	196	335	395	303	276
最低(円)	79	126	216	139	120

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	154	209	236	221	252	276
最低(円)	139	131	198	191	207	240

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）によるものです。

5 【役員の状況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率ー%)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小畠 徹	昭和26年8月19日	昭和49年4月 新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成9年6月 同社シドニー事務所所長 平成13年4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー 平成14年4月 同社関連会社部部長 平成15年4月 同社原料第二部長 平成16年6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年4月 新日本製鐵株式會社参与原料第二部長 平成17年6月 同社取締役原料第二部長 平成18年6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 日鉄海運株式会社取締役(非常勤) 平成21年4月 新日本製鐵株式會社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役(非常勤) 平成23年4月 新日本製鐵株式會社取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員(現)	(注)3	247
取締役 専務執行役員	左光 真啓	昭和32年12月4日	昭和55年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年9月 同社バルク・エネルギー・アトランティックグループグループ長 平成18年11月 同社フリート管理グループ長 平成19年4月 同社バルク・エネルギー輸送統括 グループ長 平成20年4月 同社経営企画グループ調査役 平成21年4月 同社経営委員 平成25年4月 同社常務経営委員 平成25年4月 同社取締役・常務経営委員 平成27年6月 同社取締役・専務経営委員 平成29年4月 同社取締役 平成29年6月 当社取締役・専務執行役員(現)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	矢口 新	昭和31年10月15日	平成10年10月 新和海運株式会社入社 平成19年6月 同社油送船グループリーダー 平成22年10月 当社油送船グループリーダー 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役・常務執行役員(現)	(注)3	25
取締役 常務執行役員	小山田 充宏	昭和33年5月11日	昭和57年4月 新和海運株式会社入社 平成19年6月 同社鉄鋼原料グループリーダー 平成22年10月 当社鉄鋼原料グループリーダー 平成23年6月 当社企画グループリーダー 平成24年6月 当社執行役員 平成28年6月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社取締役・常務執行役員(現)	(注)3	32
取締役 執行役員	石川 寛二	昭和32年12月15日	昭和56年10月 新和海運株式会社入社 平成22年10月 当社船舶管理グループリーダー 兼 NSユナイテッドマリン株式会社出向 平成26年1月 当社参与船舶管理グループリーダー 兼 NSユナイテッドマリン株式会社出向 平成26年2月 当社参与船舶管理グループリーダー 平成27年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役・執行役員(現)	(注)3	11
取締役 (非常勤)	谷水 一雄	昭和33年12月19日	昭和56年4月 住友金属工業株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成17年6月 同社鋼板・建材カンパニー原料部長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社参与(原料第一部長委嘱) 平成26年4月 同社執行役員(原料第二部長委嘱) 平成27年4月 同社執行役員 平成27年6月 当社取締役(非常勤)(現) 平成28年4月 新日鐵住金株式会社常務執行役員(現)	(注)3	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	木村 真人	昭和37年2月15日	昭和60年4月 新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成21年4月 同社君津製鐵所薄板部長 平成23年4月 同社君津製鐵所生産技術部長 平成24年10月 新日鐵住金株式會社君津製鐵所 生産技術部長 平成26年4月 同社鹿島製鐵所生産技術部長 平成28年4月 同社鹿島製鐵所副所長 平成29年4月 同社参与物流部長委嘱(現) 平成29年6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	木下 雅之	昭和29年4月11日	昭和53年4月 三井物産株式会社入社 平成16年4月 同社経営企画部長 平成19年4月 同社金属資源副本部長 平成20年4月 同社執行役員金属資源本部長 平成22年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 平成23年4月 同社常務執行役員C I O兼C P O 平成23年6月 同社代表取締役常務執行役員C I O 兼C P O 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員C I O 兼C P O 平成26年4月 同社代表取締役副社長執行役員C I O 兼C P O 平成28年4月 同社取締役 平成28年6月 同社顧問(現) 平成28年6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3	4
取締役 (非常勤)	大西 節	昭和30年12月4日	昭和53年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店 営業第八部長 平成16年4月 同行営業第八部長兼営業第四部長 平成16年6月 同行営業第十四部長 平成17年4月 同行執行役員営業第十四部長 平成19年4月 同行常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット統括 役員 兼グローバルプロダクツユニット統括役員 平成22年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員内部監査部門長 平成22年6月 同社代表取締役副社長内部監査部門長 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 興銀リース株式会社顧問 平成23年6月 同社取締役副社長 平成25年4月 同社代表取締役社長 平成28年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理 事 平成29年4月 日本商業開発株式会社上級顧問(現) 平成29年6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	野口 政明	昭和30年3月26日	昭和54年4月 新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成14年7月 同社環境・水ソリューション事業部環境プラント営業部部長 平成16年4月 同社鉄構海洋・エネルギー事業部調達部長 平成17年11月 同社鉄構海洋・エネルギー事業部橋梁部長 平成18年6月 新日鐵エンジニアリング株式会社 海洋・エネルギー事業部海洋鋼構造ユニット橋梁部長 平成21年10月 日鉄トピーブリッジ株式会社取締役管理本部長 平成24年4月 日鉄パイプライン株式会社取締役常務執行役員管理本部長 平成24年10月 日鉄住金パイプライン&エンジニアリング株式会社監査役 平成26年6月 当社監査役（現）	(注)4	8
監査役 (非常勤)	三谷 康人	昭和33年1月12日	昭和55年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 平成16年6月 同行北陸支店長 平成18年6月 同行審査部長 平成20年6月 同行上席審議役付（監査チーム）審議役 平成20年10月 同行上席審議役兼監査部長 平成21年6月 同行執行役員 平成22年6月 同行監査役 平成25年6月 当社監査役（現） 平成25年7月 富国生命保険相互会社顧問（現）	(注)4	—
監査役 (非常勤)	千原 圭三	昭和33年3月30日	昭和55年4月 日本郵船株式会社入社 平成17年4月 同社総務グループ グループ長 平成24年4月 同社総務グループ会社法務専門監 平成27年4月 同社総務本部会社法務専門監 平成27年6月 同社監査役室室長兼会社法務専門監 平成29年4月 同社監査役室会社法務専門監 兼同社法務・フェアトレード推進グループ 付出向 一般社団法人日本海運集会所参与 平成29年6月 同社監査役室会社法務専門監 兼同社法務・フェアトレード推進グループ 付出向 一般社団法人日本海運集会所常勤理事 （現） 平成29年6月 当社監査役（現）	(注)4	—
計					327

- (注) 1. 取締役谷水一雄、木村眞人、木下雅之及び大西節は、社外取締役であります。
 2. 監査役野口政明、三谷康人及び千原圭三は、社外監査役であります。
 3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中田 義文	昭和34年3月19日	昭和58年4月 新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成9年6月 同社大分製鉄所総務部労政・人事グループリーダー 平成13年7月 同社原料第二部鉱石第二・金属グループリーダー 平成15年7月 同社原料第一部原料需給グループリーダー 平成19年4月 同社原料第二部鉱石第一グループリーダー 平成21年4月 同社人事・労政部（部長） 平成24年10月 新日鐵住金株式会社人事労政部上席主幹 平成26年6月 当社参与企画グループリーダー 平成26年6月 当社執行役員兼企画グループリーダー 平成28年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社常務執行役員（現）	16

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献する」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図って参ります。そのため、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の観点から不斷に点検を行い、改善して参ります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

イ 会社の機関の基本説明（後記 模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役会設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。

(b) 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要な事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された執行役員であり、社長執行役員が議長を務めております。

(c) 監査役会

監査役（3名）は全員が社外監査役であり、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役、執行役員及び従業員の業務執行の適法性・相当性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、CSR委員会、内部統制委員会、安全運航・環境保全推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

(d) CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的に開催しており、代表取締役社長が委員長を務めております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から社内関係各委員会へ方向性を指示するほか、NS United Report（当社グループ統合報告書）の編集についての承認を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が重要な業務の執行について決定を行うとともに、強い権限を有する監査役が取締役会に出席することにより独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制を取っており、経営の効率性、健全性は確保されていると判断し、現在の体制を採用しております。

尚、当社は社外取締役4名を含む取締役会、社外監査役3名による監査役会を設けております。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しています。

内部統制基本方針では、平成27年5月1日の改正会社法の施行に鑑み、「グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指し、関係法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めることを掲げております。またその実現のために、取締役の職務執行にかかる、法令及び定款に適合することを確保するための体制、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、リスク管理体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、監査役による監査が実効的に行われるなどを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制、財務報告の適正性確保のための体制を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めて参ります。また、当社グループの内部統制の水準向上を図るために、内部統制委員会において年間の内部統制活動計画を策定し、その進捗管理を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営上の重要事項については、当社の管理担当部門に報告され、付議基準に則り執行役員会に付議され、取締役会に報告されています。その他、①当社社長とグループ会社社長との社長会開催、②子会社の取締役を兼任する当社の業務執行取締役及び使用人の子会社取締役会への参加、③グループ会社監査役連絡会の定期開催などを通じてグループ会社との情報共有を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査につきましては、平成16年12月に内部監査規程を制定し（最新改定：平成21年6月）、内部監査室に室長・副室長を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めています。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・運用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当執行役員を任命しております。

監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役谷水一雄氏及び木村真人氏は、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社の常務執行役員及び業務執行者をそれぞれ務めており、その長年にわたる経験を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役木下雅之氏は、三井物産株式会社の代表取締役を過去務めており、豊富な経営知識と幅広い見識を有しており、社外取締役として独立の立場から当社の中長期的な企業価値の向上のために国内外の事情に関する幅広い視野に基づいて見解を提示できるような資質・経験等を備えた人物であることから、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外取締役大西節氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて取締役を過去務めており、その長年にわたる経験を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして、社外取締役として独立の立場から当社の経営全般に有用な提言を頂くことを期待し、独立社外取締役として選任しております。

社外監査役野口政明氏は日鉄住金パイプライン&エンジニアリング株式会社の監査役業務及びその経験等から豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社の取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き社外監査役として選任しております。

社外監査役三谷康人氏は株式会社日本政策投資銀行勤務を通じて豊富な経理知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き独立社外監査役として選任しております。

社外監査役千原圭三氏は日本郵船株式会社勤務を通じて豊富な法務知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断および業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役として選任しております。

また、監査役3名は、全員が社外監査役であり、取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する方針は定めておりませんが、当社は、社外取締役4名のうち2名が、社外監査役3

名のうち1名が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 湯浅 敦
鶴田 純一郎

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：7名、その他：16名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおりであります。尚、上記以外で、平成29年3月末現在、社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

⑥ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 1,661百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
大太平洋金属(株)	714,000	235	営業上の取引関係の維持・強化
出光興産(株)	114,000	229	営業上の取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	109	金融取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	94	金融取引の維持・強化
日鉄鉱業(株)	200,000	84	営業上の取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	725,000	72	営業上の取引関係の維持・強化
コスモエネルギーホールディングス(株)	51,300	61	営業上の取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	41,300	54	営業上の取引関係の維持・強化
東海運(株)	30,000	8	事業上の関係維持・強化
(株)日新	7,000	2	事業上の関係維持・強化
阪和興業(株)	1,000	0	営業上の取引関係の維持・強化

当事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
出光興産(株)	114,000	441	営業上の取引関係の維持・強化
大平洋金属(株)	714,000	277	営業上の取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	133	金融取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	126	金融取引の維持・強化
日鉄鉱業(株)	20,000	120	営業上の取引関係の維持・強化
コスモエネルギーホールディングス(株)	51,300	98	営業上の取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	72,500	74	営業上の取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	41,300	60	営業上の取引関係の維持・強化
東海運(株)	30,000	14	事業上の関係の維持・強化
(株)日新	7,000	3	事業上の関係の維持・強化
阪和興業(株)	1,000	1	営業上の取引関係の維持・強化

⑦ リスク管理体制の整備の状況

経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもC S Rを果たし得るよう、リスク管理の基本事項として、「リスク管理規程」を定めております。

本規程に基づき、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、関連部門または各種委員会においてリスクの分析やその対応策を検討した上で、執行役員会、取締役会において協議・決定を行い、また、年度末には「リスク項目表」に基づき、各リスク項目の見直しや管理執行状況の報告を実施し、リスク管理を行っております。

主な委員会は下記のとおりです。

- ・ C S R委員会 : 関係各委員会を統括し、企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・ コンプライアンス委員会 : コンプライアンス上の問題に対応
- ・ 内部統制委員会 : 内部統制に関する課題に対応
- ・ 安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・ 防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

⑧ 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	166	153	—	13	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	—	—	—	1
社外役員	47	47	—	—	—	6

当社の役員報酬は、海運業において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位に応じ定めております。取締役の報酬は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく、業績を反映した賞与を支給することとしております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役木下雅之氏、社外取締役大西節氏、社外監査役三谷康人氏、社外監査役千原圭三氏は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑬ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とする目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

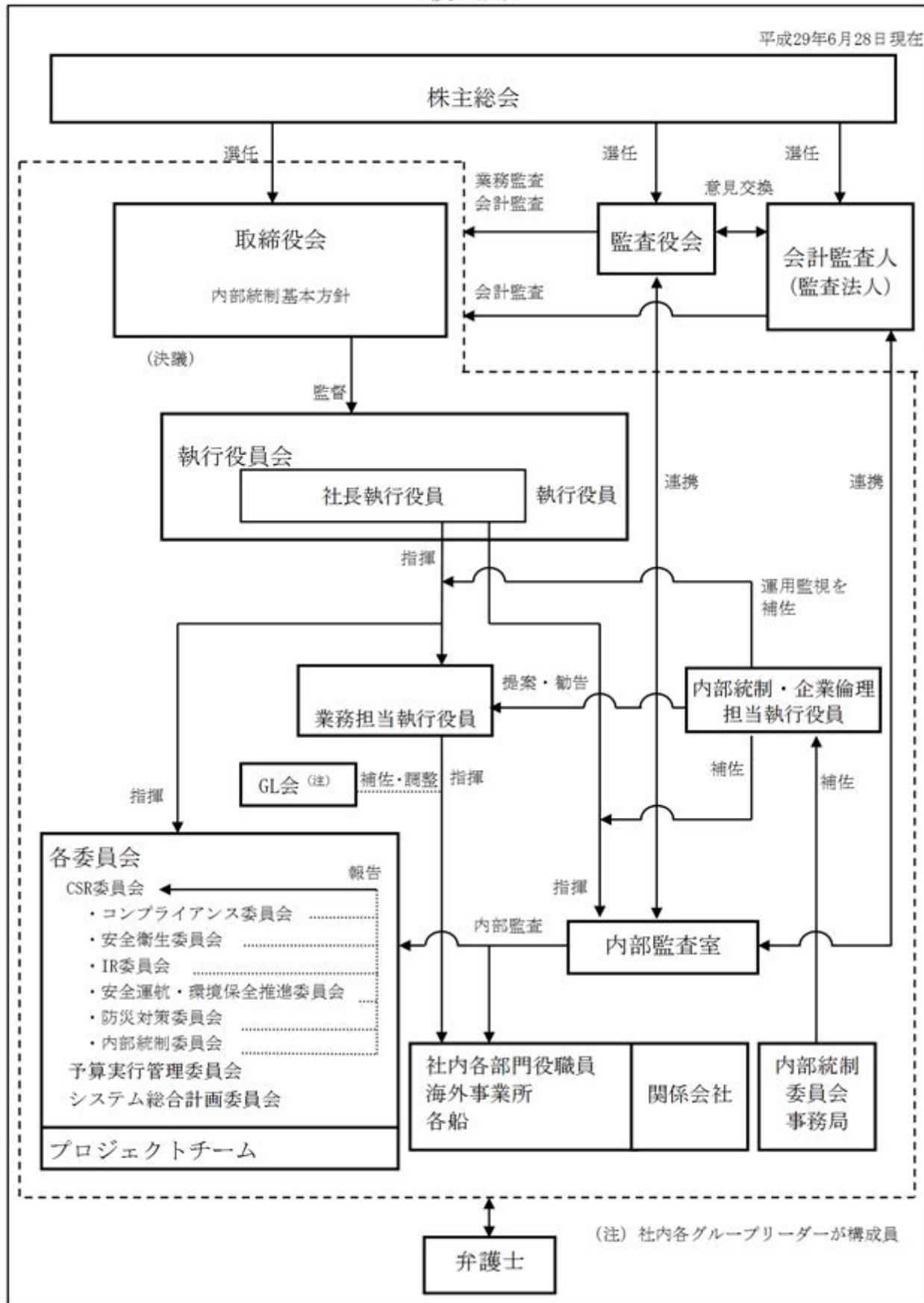
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的とするものであります。

模式図

平成29年6月28日現在



(注) 社内各グループリーダーが構成員

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	16	—	15	—
計	53	—	52	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画、関与監査公認会計士等の人数及び単価並びに過去の監査報酬等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	137,148	125,276
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※1,※2 124,502	※1,※2 112,868
売上総利益	12,646	12,407
一般管理費	※3 6,172	※3 5,849
営業利益	6,475	6,558
営業外収益		
受取利息	61	87
受取配当金	125	69
持分法による投資利益	2	17
受取補償金	126	—
その他営業外収益	107	130
営業外収益合計	421	303
営業外費用		
支払利息	1,703	1,623
為替差損	1,016	575
その他営業外費用	113	56
営業外費用合計	2,832	2,254
経常利益	4,064	4,607
特別利益		
固定資産売却益	※4 193	※4 523
投資有価証券売却益	3	27
用船解約金	284	—
特別利益合計	481	549
特別損失		
減損損失	—	※5 106
投資有価証券評価損	139	8
厚生年金基金解散損失	—	43
用船解約金	—	1,187
特別退職金	62	—
特別損失合計	201	1,343
税金等調整前当期純利益	4,343	3,814
法人税、住民税及び事業税	567	567
法人税等調整額	△307	△73
法人税等合計	260	494
当期純利益	4,083	3,320
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△27	△2
親会社株主に帰属する当期純利益	4,110	3,322

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,083	3,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△685	600
繰延ヘッジ損益	△2,954	△1,097
為替換算調整勘定	497	△376
退職給付に係る調整額	△11	38
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	△86
その他の包括利益合計	※△3,167	※△921
包括利益	916	2,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	928	2,400
非支配株主に係る包括利益	△11	△2

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	13,429	46,127	△27	69,829
当期変動額					
剩余金の配当			△2,076		△2,076
親会社株主に帰属する当期純利益			4,110		4,110
自己株式の取得				△964	△964
自己株式の処分		△0		0	0
株式交換による増加		3,748			3,748
連結範囲の変動			△1		△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,751	2,033	△963	4,821
当期末残高	10,300	17,181	48,160	△991	74,650

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	690	2,758	168	268	3,885	2,768	76,481
当期変動額							
剩余金の配当							△2,076
親会社株主に帰属する当期純利益							4,110
自己株式の取得							△964
自己株式の処分							0
株式交換による増加							3,748
連結範囲の変動							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△700	△2,954	483	△11	△3,182	△2,748	△5,930
当期変動額合計	△700	△2,954	483	△11	△3,182	△2,748	△1,110
当期末残高	△10	△196	651	258	702	19	75,372

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	48,160	△991	74,650
当期変動額					
剰余金の配当			△943		△943
親会社株主に帰属する当期純利益			3,322		3,322
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,378	△0	2,378
当期末残高	10,300	17,181	50,538	△991	77,028

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10	△196	651	258	702	19	75,372
当期変動額							
剰余金の配当							△943
親会社株主に帰属する当期純利益							3,322
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	△1,097	△463	38	△921	△2	△923
当期変動額合計	600	△1,097	△463	38	△921	△2	1,454
当期末残高	591	△1,293	188	295	△219	17	76,826

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,205	26,655
受取手形及び営業未収金	12,257	13,011
たな卸資産	※53,170	※55,061
前払費用	2,711	2,937
繰延税金資産	1,897	1,914
デリバティブ債権	6,421	3,564
その他流動資産	1,339	1,254
貸倒引当金	△22	△23
流動資産合計	51,979	54,373
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※3141,665	※3155,180
建物（純額）	538	547
土地	788	771
建設仮勘定	11,642	10,344
その他有形固定資産（純額）	191	194
有形固定資産合計	※1154,824	※1167,036
無形固定資産		
投資その他の資産	2,793	2,987
投資有価証券	※24,588	※25,196
長期貸付金	71	50
繰延税金資産	1,566	1,648
退職給付に係る資産	1,071	1,176
その他長期資産	632	606
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,928	8,675
固定資産合計	165,545	178,698
資産合計	217,524	233,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,771	5,884
短期借入金	※334,116	※317,229
未払金	54	1,377
未払費用	322	286
未払法人税等	155	436
繰延税金負債	1,408	1,226
前受金	1,022	1,509
賞与引当金	384	396
役員賞与引当金	46	41
デリバティブ債務	7,124	5,536
その他流動負債	1,858	2,009
流動負債合計	51,260	35,928
固定負債		
長期借入金	※387,703	※3116,398
繰延税金負債	379	281
特別修繕引当金	2,419	3,299
退職給付に係る負債	341	267
その他固定負債	52	72
固定負債合計	90,893	120,317
負債合計	142,153	156,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	48,160	50,538
自己株式	△991	△991
株主資本合計	74,650	77,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10	591
繰延ヘッジ損益	△196	△1,293
為替換算調整勘定	651	188
退職給付に係る調整累計額	258	295
その他の包括利益累計額合計	702	△219
非支配株主持分	19	17
純資産合計	75,372	76,826
負債純資産合計	217,524	233,071

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,343	3,814
減価償却費	14,260	15,137
減損損失	—	106
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△51	11
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△12	△5
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	91	883
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	△79	△130
受取利息及び受取配当金	△186	△157
支払利息	1,703	1,623
為替差損益（△は益）	775	134
持分法による投資損益（△は益）	△2	△17
有形及び無形固定資産売却損益（△は益）	△195	△523
投資有価証券売却損益（△は益）	△3	△27
投資有価証券評価損益（△は益）	139	8
営業債権の増減額（△は増加）	3,121	△770
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,863	△1,892
営業債務の増減額（△は減少）	△2,449	1,113
未払金の増減額（△は減少）	△29	1,153
その他	△626	470
小計	22,661	20,933
利息及び配当金の受取額	186	157
利息の支払額	△2,029	△1,859
法人税等の支払額	△903	△286
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,915	18,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
船舶の取得による支出	△21,953	△29,013
船舶の売却による収入	5,378	2,195
その他の固定資産取得による支出	△2,780	△478
その他の固定資産売却による収入	3	58
投資有価証券の取得による支出	△7	△4
投資有価証券の売却及び償還による収入	13	60
その他	20	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,326	△27,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200	120
長期借入れによる収入	13,707	46,197
長期借入金の返済による支出	△17,278	△34,704
自己株式の取得による支出	△964	△0
配当金の支払額	△2,071	△942
非支配株主への配当金の支払額	△83	△0
その他	△20	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,909	10,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	△131	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,450	2,450
現金及び現金同等物の期首残高	30,485	24,035
現金及び現金同等物の期末残高	※24,035	※26,485

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

NSユナイテッド内航海運(株)

NSユナイテッドタンカー(株)

当連結会計年度より、重要性が増したROSSO LINE S.A.、SELENITE LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めています。

また、重要性が低下したLILAC HOLDING(CAYMAN)LTD.、MAGNIFICENT VIEW LIMITEDの2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株インターナショナルマリンコンサルティング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

持分法適用非連結子会社名

NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.

NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.

NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.

(2) 非連結子会社（株インターナショナルマリンコンサルティング他）及び関連会社（新昌船舶他）について は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用して おります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NS UNITED TANKER PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 船舶

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。

なお、主要なものの中の耐用年数は13年から20年です。

b. 建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

c. その他

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

④ 特別修繕引当金

船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理に、通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

c. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

d. ヘッジ手段…燃料油スワップ

ヘッジ対象…燃料油価格

e. ヘッジ手段…先物取引

ヘッジ対象…運賃、用船料

③ ヘッジ方針

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しております。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

※1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賞与引当金繰入額	146百万円	155百万円
退職給付費用	154	72
特別修繕引当金繰入額	1,250	1,326

※2 これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法（洗替法）による評価損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
たな卸資産の簿価切下げ額（戻入額）	13百万円	47百万円

※3 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	3,178百万円	3,022百万円
減価償却費	142	106
貸倒引当金繰入額	△2	1
賞与引当金繰入額	238	240
役員賞与引当金繰入額	46	41
退職給付費用	310	157

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
船舶	193百万円	486百万円
建物及び土地	—	37
計	193	523

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	減損損失
貨物輸送	船舶	106百万円

(経緯)

当該船舶の売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当該船舶の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は売買契約価額に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため割引率の算定はしておりません。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△890百万円	750百万円
組替調整額	136	△27
税効果調整前	△754	723
税効果額	68	△123
その他有価証券評価差額金	△685	600
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△4,936	△1,824
組替調整額	1,260	1,341
資産の取得原価調整額	△499	△1,059
税効果調整前	△4,174	△1,542
税効果額	1,221	445
繰延ヘッジ損益	△2,954	△1,097
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	497	△340
組替調整額	—	△36
為替換算調整勘定	497	△376
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△202	70
組替調整額	181	△22
税効果調整前	△21	48
税効果額	10	△10
退職給付に係る調整額	△11	38
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	△14	△86
その他の包括利益合計	△3,167	△921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式(注1)	230,764	8,942	—	239,707
合計	230,764	8,942	—	239,707
自己株式				
普通株式(注2)(注3)	91	3,933	1	4,023
合計	91	3,933	1	4,023

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は当社とNSユナイテッド内航海運株式会社との株式交換によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り5千株及び取締役会決議に基づく取得3,928千株による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,076	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	利益剰余金	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	239,707	—	—	239,707
合計	239,707	—	—	239,707
自己株式				
普通株式(注)	4,023	2	—	4,026
合計	4,023	2	—	4,026

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	利益剰余金	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	86,270百万円	99,920百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,528百万円	1,450百万円

※3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
船舶	128,096百万円	141,368百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	28,973百万円	14,844百万円
長期借入金	77,504	107,267

4 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
新昌船舶㈱	13百万円 新昌船舶㈱	－百万円

※5 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
原材料及び貯蔵品	3,170百万円	5,061百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	24,205 百万円	26,655 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△170	△170
現金及び現金同等物	24,035	26,485

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2,035	1,522
1年超	6,929	5,385
合計	8,964	6,907

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っており、一部の外貨建借入金については通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行なっています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 자체がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	24,205	24,205	—
②受取手形及び営業未収金	12,257	12,257	—
③投資有価証券	2,737	2,737	—
④支払手形及び営業未払金	(4,771)	(4,771)	—
⑤短期借入金	(650)	(650)	—
⑥長期借入金	(121,169)	(121,412)	△243
⑦デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(703)	445	1,148

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	26,655	26,655	—
②受取手形及び営業未収金	13,011	13,011	—
③投資有価証券	3,424	3,424	—
④支払手形及び営業未払金	(5,884)	(5,884)	—
⑤短期借入金	(770)	(770)	—
⑥長期借入金	(132,856)	(133,022)	△166
⑦デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	30	30	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,002)	(2,048)	△46

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに②受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

④ 支払手形及び営業未払金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、「⑤短期借入金」には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「⑥長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

⑦ デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	1,528	1,450
その他非上場株式	324	322
合計	1,852	1,772

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	24,203
受取手形及び営業未収金	12,257
合計	36,460

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	26,653
受取手形及び営業未収金	13,011
合計	39,664

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	650	—	—	—	—	—
長期借入金	33,466	12,595	19,955	10,071	29,335	15,747
合計	34,116	12,595	19,955	10,071	29,335	15,747

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	770	—	—	—	—	—
長期借入金	16,459	23,517	13,681	33,036	20,153	26,012
合計	17,229	23,517	13,681	33,036	20,153	26,012

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	934	679	254
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	934	679	254
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,803	1,936	△133
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,803	1,936	△133
合計		2,737	2,615	122

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,326	2,471	855
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,326	2,471	855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	98	114	△16
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	98	114	△16
合計		3,424	2,585	839

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	3	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8	3	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	60	27	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	60	27	

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

有価証券について139百万円（その他有価証券の株式139百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,439	—	30	30
合計		1,439	—	30	30

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	6,694	—	558
	買建 米ドル	船舶購入資金	56,569	45,595	5,115
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建借入金	2,695	—	1,245
合計			65,958	45,595	6,918

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	2,071	—	8
	買建 米ドル	船舶購入資金	38,044	24,311	2,906
合計			40,115	24,311	2,914

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	110,781	87,794	△6,358
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	2,602	2,103	△97
	合計		113,383	89,897	△6,455

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	87,770	77,414	△4,850
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	2,103	404	△46
	合計		89,874	77,819	△4,896

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 燃料油関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	424	19	△18

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	1,309	339	△65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。

当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,483百万円	4,545百万円
勤務費用	250	250
利息費用	32	28
数理計算上の差異の発生額	60	△65
退職給付の支払額	△281	△180
退職給付債務の期末残高	4,545	4,577

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	4,297百万円	5,398百万円
期待運用収益	58	53
数理計算上の差異の発生額	△4	5
事業主からの拠出額	1,285	338
退職給付の支払額	△248	△151
その他	9	-
年金資産の期末残高	5,398	5,643

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	242百万円	122百万円
退職給付費用	59	27
退職給付の支払額	△164	△19
制度への拠出額	△14	△16
厚生年金基金解散損失	-	43
退職給付に係る負債の期末残高	122	157

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,682百万円	4,741百万円
年金資産	△5,469	△5,707
	△787	△965
非積立型制度の退職給付債務	56	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△731	△909
退職給付に係る負債	341	267
退職給付に係る資産	△1,071	△1,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△731	△909

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	250百万円	250百万円
利息費用	32	28
期待運用収益	△58	△53
数理計算上の差異の費用処理額	154	△50
過去勤務費用の費用処理額	27	27
簡便法で計算した退職給付費用	59	27
確定給付制度に係る退職給付費用	464	229

(注) 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において厚生年金基金解散損失43百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	27百万円
数理計算上の差異	△48	21
合 計	△21	48

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△115百万円	△88百万円
未認識数理計算上の差異	480	501
合 計	365	413

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	44%	44%
株式	24	26
現金及び預金	24	21
その他	9	9
合 計	100	100

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.3～0.7%	0.3～0.7%
長期期待運用收益率	1.0～1.5%	0.2～1.5%
予想昇給率	3.6～5.5%	3.6～5.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7百万円	15百万円
賞与引当金	121	126
退職給付に係る負債	91	100
有価証券等評価損	439	446
未払事業税	31	21
減価償却費	236	253
特別修繕引当金	168	241
事業構造改善費用	606	535
繰延ヘッジ損益	198	573
用船解約金	897	889
繰越欠損金	314	637
減損損失	1,697	1,612
その他	1,241	1,258
繰延税金資産小計	6,044	6,707
評価性引当額	△2,763	△3,108
繰延税金資産合計	3,281	3,599
繰延税金負債		
特別償却準備金	262	193
退職給付に係る資産	194	240
固定資産圧縮積立金	15	19
特定外国子会社留保金	267	328
合併受入資産（船舶）評価益	565	509
その他有価証券評価差額金	71	194
その他	230	62
繰延税金負債合計	1,605	1,544
繰延税金資産の純額	1,676	2,055

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,897百万円	1,914百万円
固定資産－繰延税金資産	1,566	1,648
流動負債－繰延税金負債	1,408	1,226
固定負債－繰延税金負債	379	281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	29.56 %	28.79 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82	1.83
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.64	△0.32
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.17	—
評価性引当増減	△5.47	11.52
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	△23.24	△26.69
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	△3.00	△3.51
退職給付に係る連結修正	7.49	—
その他	△0.70	1.33
税効果会計適用後の法人税の負担率	5.99	12.95

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	113,353	23,392	136,745	403	137,148	—	137,148
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	13	13	252	265	△265	—
計	113,353	23,405	136,758	655	137,414	△265	137,148
セグメント利益又は損失(△)	5,074	1,394	6,468	△8	6,460	14	6,475
セグメント資産	194,094	23,295	217,390	579	217,969	△444	217,524
その他の項目							
減価償却費	12,365	1,852	14,218	43	14,260	—	14,260
持分法適用会社への投資額	1,015	—	1,015	—	1,015	—	1,015
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,863	855	24,719	7	24,726	—	24,726

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額14百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額△444百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	103,295	21,540	124,836	440	125,276	—	125,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6	6	309	315	△315	—
計	103,295	21,547	124,842	748	125,590	△315	125,276
セグメント利益又は損失(△)	5,262	1,285	6,547	△3	6,544	14	6,558
セグメント資産	210,366	22,439	232,805	646	233,451	△380	233,071
その他の項目							
減価償却費	13,317	1,771	15,088	49	15,137	—	15,137
持分法適用会社への投資額	945	—	945	—	945	—	945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,760	788	29,548	112	29,660	—	29,660

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額14百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額△380百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	アジア(日本を除く)	北米・南米	欧州	中近東	その他	合計
48,980	48,746	7,878	24,477	1,949	2,385	2,732	137,148

(注) 売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金㈱	69,570	外航海運事業、内航海運事業

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	アジア(日本を除く)	北米・南米	欧州	中近東	その他	合計
44,812	43,670	6,083	24,017	1,777	2,117	2,800	125,276

(注) 売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金㈱	60,379	外航海運事業、内航海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	外航海運事業	内航海運事業	計				
減損損失	106	—	106	—	106	—	106

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	61,802	営業未収金	3,687
									営業未払金	57

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
 2. 取引金額には貨積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	7,768	営業未収金	2,009
									営業未払金	46

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
 2. 取引金額には貨積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日鐵住金㈱との取引である日鐵住金物流㈱に対するものを含んでおります。
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	52,704	営業未収金	4,872
									営業未払金	51

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
 2. 取引金額には貨積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	7,675	営業未収金	1,983
									営業未払金	58

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
 2. 取引金額には貨積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日鐵住金㈱との取引である日鐵住金物流㈱に対するものを含んでおります。
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり純資産額	319.72 円	325.90 円
1 株当たり当期純利益金額	17.54 円	14.09 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	4,110	3,322
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	4,110	3,322
期中平均株式数（株）	234,303,538	235,682,527

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650	770	0.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,466	16,459	1.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	26	1.56	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	87,703	116,398	1.54	平成39年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	40	54	1.00	平成35年3月
合計	121,880	133,707	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務の返済期限は、最終の返済期限を記載しております。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定期額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,517	13,681	33,036	20,153
リース債務	19	14	10	7

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	29,781	59,769	91,614	125,276
税金等調整前四半期（当期）純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 (△)（百万円）	△346	△95	3,465	3,814
親会社株主に帰属する四半期（当期）純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半 期純損失金額(△)（百万円）	△114	△65	3,204	3,322
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.49	△0.28	13.60	14.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株當 たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.49	0.21	13.87	0.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
海運業収益		
運賃	※1 101, 651	※1 91, 810
貸船料	9, 486	9, 071
その他海運業収益	989	1, 259
海運業収益合計	<u>112, 126</u>	<u>102, 141</u>
海運業費用		
運航費		
貨物費	2, 506	3, 741
燃料費	24, 651	19, 713
港費	12, 564	12, 676
その他運航費	1, 721	563
運航費合計	<u>41, 441</u>	<u>36, 693</u>
船費		
船員費	543	550
退職給付費用	△44	33
賞与引当金繰入額	36	38
船舶減価償却費	769	708
その他船費	48	47
船費合計	<u>1, 353</u>	<u>1, 376</u>
借船料	※1 60, 836	※1 55, 673
その他海運業費用	2, 071	1, 196
海運業費用合計	<u>105, 701</u>	<u>94, 938</u>
海運業利益		
一般管理費	6, 425	7, 203
営業利益	※2 3, 794	※2 3, 913
営業外収益	2, 631	3, 290
受取利息	※1 494	※1 421
受取配当金	※1 284	※1 286
受取補償金	126	—
その他営業外収益	113	111
営業外収益合計	<u>1, 017</u>	<u>819</u>
営業外費用		
支払利息	300	244
為替差損	971	625
その他営業外費用	28	44
営業外費用合計	<u>1, 299</u>	<u>914</u>
経常利益	2, 349	3, 195

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
用船解約金	284	—
特別利益合計	<u>284</u>	<u>—</u>
特別損失		
投資有価証券評価損	139	—
用船解約金	—	1,187
関係会社整理損失引当金繰入額	—	22
特別損失合計	<u>139</u>	<u>1,209</u>
税引前当期純利益	2,494	1,987
法人税、住民税及び事業税	37	23
法人税等調整額	△205	100
法人税等合計	△168	123
当期純利益	<u>2,662</u>	<u>1,864</u>

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	10,300	20	13,409	13,429	1,897	10	18,000	14,639	34,546
当期変動額									
剰余金の配当					208			△2,284	△2,076
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	—
当期純利益								2,662	2,662
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株式交換による増加		2,504		2,504					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	2,504	△0	2,504	208	△1	—	379	586
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	9	18,000	15,018	35,132

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27	58,248	578	△369	210	58,458
当期変動額						
剰余金の配当		△2,076				△2,076
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		2,662				2,662
自己株式の取得	△964	△964				△964
自己株式の処分	0	0				0
株式交換による増加		2,504				2,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△595	173	△421	△421
当期変動額合計	△963	2,126	△595	173	△421	1,705
当期末残高	△991	60,374	△16	△196	△212	60,162

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	9	18,000	15,018	35,132
当期変動額									
剩余金の配当								△943	△943
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	—
当期純利益								1,864	1,864
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1	—	922	921
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	8	18,000	15,940	36,053

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△991	60,374	△16	△196	△212	60,162
当期変動額						
剩余金の配当		△943				△943
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		1,864				1,864
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			553	△345	208	208
当期変動額合計	△0	921	553	△345	208	1,128
当期末残高	△991	61,295	537	△541	△4	61,291

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,522	19,032
海運業未収金	7,689	8,570
関係会社短期貸付金	16,236	14,846
立替金	319	367
たな卸資産	※42,365	※44,261
前払費用	2,070	2,386
代理店債権	257	294
未収消費税等	194	202
繰延税金資産	566	577
その他流動資産	382	244
貸倒引当金	△22	△23
流動資産合計	46,576	50,756
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※16,692	※12,043
建物（純額）	460	431
土地	702	702
建設仮勘定	1,104	—
その他有形固定資産（純額）	76	63
有形固定資産合計	9,034	13,239
無形固定資産		
契約関連無形資産	2,375	2,211
その他無形固定資産	348	726
無形固定資産合計	2,724	2,937
投資その他の資産		
投資有価証券	1,257	1,661
関係会社株式	5,223	5,465
出資金	0	0
長期貸付金	57	50
関係会社長期貸付金	39,546	45,265
前払年金費用	512	649
繰延税金資産	887	813
その他長期資産	477	461
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	47,959	54,361
固定資産合計	59,716	70,538
資産合計	106,293	121,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3,268	3,697
短期借入金	※18,451	※17,062
未払金	36	1,270
未払費用	109	101
未払法人税等	12	16
前受金	987	1,468
預り金	※25,448	※27,667
代理店債務	980	915
賞与引当金	204	204
役員賞与引当金	13	13
関係会社整理損失引当金	—	22
その他流動負債	353	854
流動負債合計	19,860	23,286
固定負債		
長期借入金	※120,097	※130,886
退職給付引当金	179	176
関係会社用船契約損失引当金	5,939	5,600
その他固定負債	54	56
固定負債合計	26,270	36,717
負債合計	46,130	60,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金		
資本準備金	2,524	2,524
その他資本剰余金	13,409	13,409
資本剰余金合計	15,933	15,933
利益剰余金		
利益準備金	2,105	2,105
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	9	8
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	15,018	15,940
利益剰余金合計	35,132	36,053
自己株式	△991	△991
株主資本合計	60,374	61,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16	537
繰延ヘッジ損益	△196	△541
評価・換算差額等合計	△212	△4
純資産合計	60,162	61,291
負債純資産合計	106,293	121,293

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶

定額法を採用しております。

建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

(5) 関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

c. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

d. ヘッジ手段…燃料油スワップ

ヘッジ対象…燃料油価格

e. ヘッジ手段…先物取引

ヘッジ対象…運賃、用船料

(3) ヘッジ方針

取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップ取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については各営業グループが取引を管理しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃	58,274百万円	48,507百万円
借船料	26,732	26,985
受取利息	483	398
受取配当金	216	240

※2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与	1,765百万円	1,709百万円
減価償却費	69	76
貸倒引当金繰入額	△2	1
賞与引当金繰入額	168	166
役員賞与引当金繰入額	13	13
退職給付費用	△39	105

(貸借対照表関係)

※1 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
船舶	6,035百万円	11,671百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	442百万円	849百万円
長期借入金	3,502	8,753

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
預り金	5,141百万円	7,018百万円

3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

保証債務及び保証予約は、関係会社の船舶取得資金に対するものであります。

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
NSユナイテッドタンカー株	1,828百万円	NSユナイテッドタンカー株	1,612百万円
中央海運株	1,281	中央海運株	1,065
新昌船舶株	13	SALVIA MARITIME S.A.	4,081
CAMOMILE MARITIME S.A.	962	RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	5,206
SALVIA MARITIME S.A.	4,489	XANADU MARITIME S.A.	6,729
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	5,658	MAREA BUENA S.A.	6,578
XANADU MARITIME S.A.	7,314	NARCISSUS MARITIME S.A.	2,898
MAREA BUENA S.A.	7,127	ORCHIDEA MARITIME S.A.	2,852
NARCISSUS MARITIME S.A.	3,150	NEW GRACE MARITIME S.A.	1,306
ORCHIDEA MARITIME S.A.	3,100	ACACIA LINE S.A.	3,910
NEW GRACE MARITIME S.A.	1,752	BOND LINE S.A.	4,157
ACACIA LINE S.A.	4,250	ZEPHYROS LINE S.A.	9,627
BOND LINE S.A.	4,496	KERRIA LINE S.A.	3,927
ZEPHYROS LINE S.A.	10,357	HOSEI SHIPPING S.A.	10,616
JASPER LINE S.A.	452	EMMA LINE S.A.	5,812
KERRIA LINE S.A.	4,395	GARDENIA LINE S.A.	6,952
計	60,624	計	77,327

(2) 保証予約

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
HOSEI SHIPPING S.A.	25,627百万円	HOSEI SHIPPING S.A.	12,509 百万円

※4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
原材料及び貯蔵品	2,365百万円	4,261百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	3,807	3,797
関連会社株式	56	56

(税効果会計関係)

1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
總延税金資産		
賞与引当金	59百万円	59百万円
子会社整理損	606	535
特定外国子会社留保金	2,015	2,286
退職給付引当金	51	50
總延ヘッジ損益	94	224
用船解約金	897	889
總越欠損金	299	628
関係会社用船契約損失引当金	1,697	1,599
関係会社整理損失引当金	—	6
投資有価証券評価損	40	40
関係会社株式評価損	311	311
その他	262	249
總延税金資産小計	6,331	6,878
評価性引当額	△4,579	△5,160
總延税金資産合計	1,753	1,718
總延税金負債		
前払年金費用	147	185
その他有価証券評価差額金	30	132
合併受入資産（船舶）評価益	56	—
長期外貨建貸付金期末評価替	49	—
その他	19	11
總延税金負債合計	300	328
總延税金資産の純額	1,452	1,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	29.56 %	28.79 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.57	1.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.82	△3.77
評価性引当増減	2.67	29.58
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	△40.47	△51.24
税率変更による期末總延税金資産の減額修正	1.63	—
その他	1.12	0.86
税効果会計適用後の法人税の負担率	△6.74	6.19

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額（百万円）	
海運業収益	外 航	運賃	91,810	
		貸船料	9,071	
		他船取扱手数料	602	
		その他	658	
計			102,141	
海運業費用	外 航	運航費	36,693	
		船費	1,376	
		借船料	55,673	
		その他	1,196	
計			94,938	
海運業利益			7,203	

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	出光興産(株)	114,000	441
	大平洋金属(株)	714,000	277
	上海貨客船(株)	5,734	158
	㈱みずほフィナンシャルグループ	651,280	133
	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	126
	日鉄鉱業(株)	20,000	120
	新健海運股份有限公司	3,150,000	109
	コスモエネルギーホールディングス(株)	51,300	98
	㈱神戸製鋼所	72,500	74
	日新製鋼(株)	41,300	60
その他10銘柄		271,521	64
計		5,271,635	1,661

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	10,325	6,059	—	16,384	4,341	708	12,043
建物	661	14	21	654	223	26	431
土地	702	—	0	702	—	—	702
建設仮勘定	1,104	4,955	6,059	—	—	—	—
その他有形固定資産	185	6	1	189	126	19	63
有形固定資産計	12,976	11,034	6,081	17,928	4,689	752	13,239
無形固定資産							
契約関連無形資産	2,443	—	—	2,443	232	164	2,211
その他無形固定資産	1,145	426	4	1,567	841	45	726
無形固定資産計	3,589	426	4	4,010	1,073	209	2,937

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	8	—	7	24
賞与引当金	204	204	204	—	204
役員賞与引当金	13	13	13	—	13
関係会社整理損失引当金	—	22	—	—	22
関係会社用船契約損失引当金	5,939	—	340	—	5,600

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩及び個別債権の回収による戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.nsuship.co.jp/
株主に対する特典	_____

(注) 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成29年3月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日を効力発生日として1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成27年度）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（平成27年度）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（平成28年度第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月9日関東財務局長に提出。

（平成28年度第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年11月10日関東財務局長に提出。

（平成28年度第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NSユナイテッド海運株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NSユナイテッド海運株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRレポートは監査の対象には含まれていません。